

総務委員会行政視察報告書（令和５年１１月７日）

日 時：令和５年１１月７日（火）１０：００～１１：４０
視 察 先：東京都 国分寺市
視察事項：現庁舎用地の利活用について（基本方針や基本計画の策定の経過、市民懇談会の開催等について）
内 容 国分寺市では、市役所の移転に伴う現庁舎の利活用について、公共施設の再配置を進め、恋ヶ窪駅周辺の賑わいの維持・向上を目指しています。そのため、令和３年３月に『国分寺市現庁舎用地利活用基本方針』を策定し、対象施設を再配置し、公共施設と民間施設を組み合わせた複合用途の施設を計画しています。現庁舎用地の利活用に期待される効果として、①多世代の市民の交流拠点の創出、②人の流れの維持・向上、③地域振興拠点としての機能強化の機会創出を掲げている。コンセプトは、まちを愛する人々を育てるという感覚を表現し、『恋する。ひとに、まちに、恋ヶ窪に。』というコンセプトを掲げています。具体的なアプローチとして、施設の利用を集約することを計画し、新しい施設には弓道場、大部屋、市民サービスコーナー、フリースペースなどの需要の高い要素を組み込み、複合化による施設の共用部を効率化する予定。 事業手法として、複合公共施設整備事業については、工期や建設コストを含む総合的な観点から検討を進めています。市が主体となり、市民の意見を取り入れながら実施する方針であり、民間の活用については、将来の用途や民間事業者からの提案に基づいて決定する予定。概算建設費については、設計段階で詳細な検討を行い、最近の建設費の物価上昇を考慮して適宜見直しを行うこととしています。事業のスケジュールとしては、新しい庁舎の令和６年度の移転後に、現庁舎の解体を行い、令和８年度に建設工事を開始する予定です。 市民参加に関しては、令和２年度に近隣の住民や施設利用者に対して『庁舎移転に伴う現庁舎用地の利活用に関するアンケート』を実施し、その結果を報告し、懇談会を開催するなど、基本方針に関する説明会や利活用に関する懇談会、パブリックコメントなどの取り組みを行っています。」
視察を終えて 今回の視察では、現庁舎用地の利活用について、基本方針や基本計画の策定の経過、特に市民懇談会の開催等について確認でき、国分寺市においては、１市民当たりの公共施設の割合が１．３７㎡と全国平均３．４２㎡と比べ、圧倒的に低いため、東大和市のように公共施設の総量を縮減するという考えはなく、公共施設の面積については、維持していくという方針であった。また、市役所移転に伴い、現庁舎の利活用については、早い段階からアンケートを行い、その結果の報告、市民懇談会やパブリックコメント等についても行われていて、市民参加も活発であった。 その他、財源確保について、財政の安定化を図るため、庁舎建設資金積立基金の残高を５０億円とするとともに、財政調整基金及び公共施設整備基金に一定の残高を堅持しているなど、財政に関する考え方も確認できた。

※視察の資料等については、議会事務局に保管してあります。